

## 平成25年度PRTRデータの概要について —化学物質の届出排出量・移動量の集計結果の概要—

平成27年3月現在

国（環境省及び経済産業省）は化学物質把握管理促進法（通称PRTR法）の届出制度に基づく平成25年度の第一種指定化学物質の排出量・移動量の全国集計結果及び個別事業所のPRTRを公表しました。

なお、平成20年にPRTR法が対象物質の見直し及び対象業種の「医療業」追加の改正があり、今回の公表は、施行後4回目の公表となります。

環境省 <http://www.env.go.jp/chemi/prtr/risk0.html>

経済産業省 [http://www.meti.go.jp/policy/chemical\\_management/law/index.html](http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/law/index.html)

これに合わせて、岐阜県におけるそれらの状況を次のとおりまとめました。

- ◎ 届出事業所数は、昨年度に比べやや減少した。また、届出された排出量は昨年度に比べて増加し、移動量は昨年度と比べて減少した。
- ◎ 排出量・移動量の届出は、過去5年分の修正が可能であるため、過年度のデータが一部修正された。

**排出量**：環境中（大気、公共用水域及び土壌）への排出量及び事業所内への埋立

**移動量**：事業所の外（廃棄物、下水道）への移動量

	岐阜県	全国	全国に占める割合
届出事業所数	885 事業所	35,974 事業所	2.5%
届出物質数	155 物質	435 物質	—
届出排出量	5,914 トン/年	160,178 トン/年	3.7%
届出移動量	3,302 トン/年	215,491 トン/年	1.5%
届出排出量・移動量計	9,216 トン/年	375,668 トン/年	2.5%

### 県内での第一種指定化学物質の届出排出量・移動量の推移

	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
届出事業所数	943 事業所	903 事業所	895 事業所	885 事業所
届出物質数	149 物質	152 物質	155 物質	155 物質
届出排出量	6,257 トン/年	6,622 トン/年	5,813 トン/年	5,914 トン/年
届出移動量	3,533 トン/年	3,561 トン/年	3,813 トン/年	3,302 トン/年
届出排出量・移動量計	9,789 トン/年	10,183 トン/年	9,626 トン/年	9,216 トン/年

PRTR:Pollutant Release and Transfer Register（環境汚染物質排出・移動登録）

化学物質排出把握管理促進法：

平成11年7月に公布された「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」いわゆるPRTR法

## 1 PRTR制度の施行状況

平成11年7月	化学物質排出把握管理促進法の公布
平成13年4月	年間取扱量5 トン以上の事業者による排出量等の把握開始
平成14年4月	平成13年度の年間取扱量5 トン以上の事業者による排出量等の届出開始
平成15年3月	国による平成13年度排出量・移動量に係る集計結果の公表届出情報開示請求制度の開始
平成15年4月	年間取扱量1 トン以上の事業者による排出量等の把握開始
平成16年3月	国による平成14年度排出量・移動量に係る集計結果の公表
平成16年4月	平成15年度の年間取扱量1 トン以上の事業者による排出量等の届出開始
平成17年3月	国による平成15年度排出量・移動量に係る集計結果の公表以降、年度ごとに排出量・移動量に係る集計結果を公表
平成20年11月	化学物質排出把握管理促進法の施行令の一部改正 第一種及び第二種指定化学物質の指定の見直し並びに対象業種の追加
平成22年4月	化学物質排出把握管理促進法の施行規則の一部改正 化学物質指定の見直しに伴う化学物質分類番号の見直し並びに届出様式の見直し

## 2 PRTR制度の概要

### (1) 対象化学物質 第一種指定化学物質 462物質(平成21年度までは354物質) <第一種指定化学物質>

次のいずれかの有害性の条件に当てはまり、かつ環境中に広く継続的に存在すると認められる化学物質

- ・人の健康や生態系に悪影響を及ぼすおそれがある
- ・自然の状況で化学変化を起こし容易に有害な化学物質を生成する
- ・オゾン層破壊物質

### (2) 届出対象事業所 法に定める24業種を営み、かつ従業員数が21人以上の事業者の事業所のうち、いずれかの指定化学物質の年間取扱量が1 トン以上の事業所(一部物質については0.5 トン)

### (3) 開示請求手続き **個別事業所のデータは、ホームページ上に掲載されていますが、**環境省、経済産業省のPRTR開示窓口に直接請求することができます。 開示請求手続きについては、環境省HP又は経済産業省HP(下記参照)に掲載されています。

環境省HP

<http://www.env.go.jp/chemi/prtr/kaiji/kaiji2.html>

経済産業省HP

[http://www.meti.go.jp/policy/chemical\\_management/law/prtr/7.html](http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/law/prtr/7.html)

### 3 岐阜県内の届出集計結果まとめ

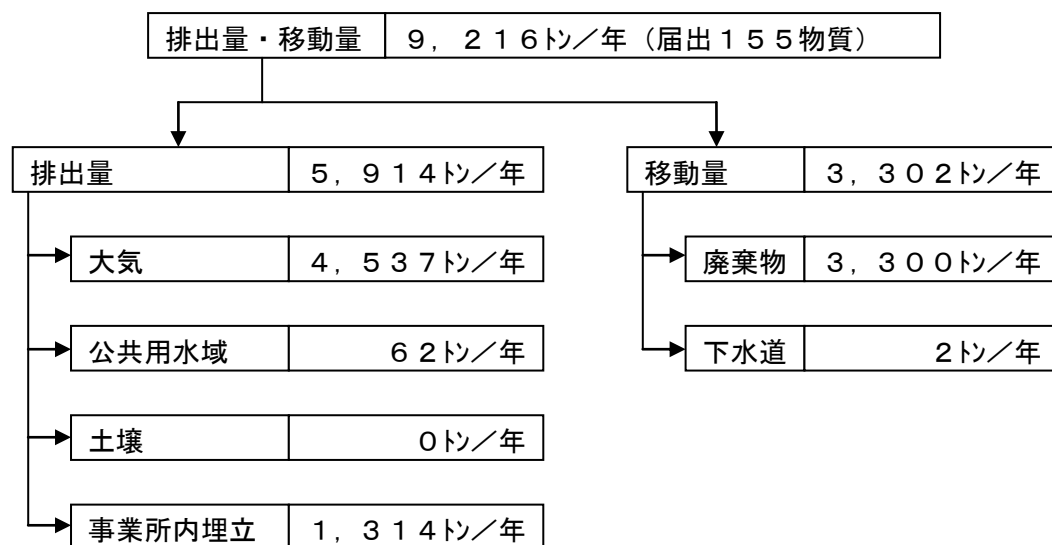
#### (1) 届出排出量・移動量

県内の届出排出量・移動量は9, 216ト/年で、届出物質数は155物質であった。届出排出量及び移動量は、それぞれ5, 914トン、3, 302ト/年であった。

届出排出量は、大気への排出量が4, 537ト/年(76.7%)とその大半を占め、事業所内への埋立量が1, 314ト/年(22.2%)と続いている。

届出移動量は、廃棄物としての移動が3, 300ト/年(99.9%)とほとんどを占めている。

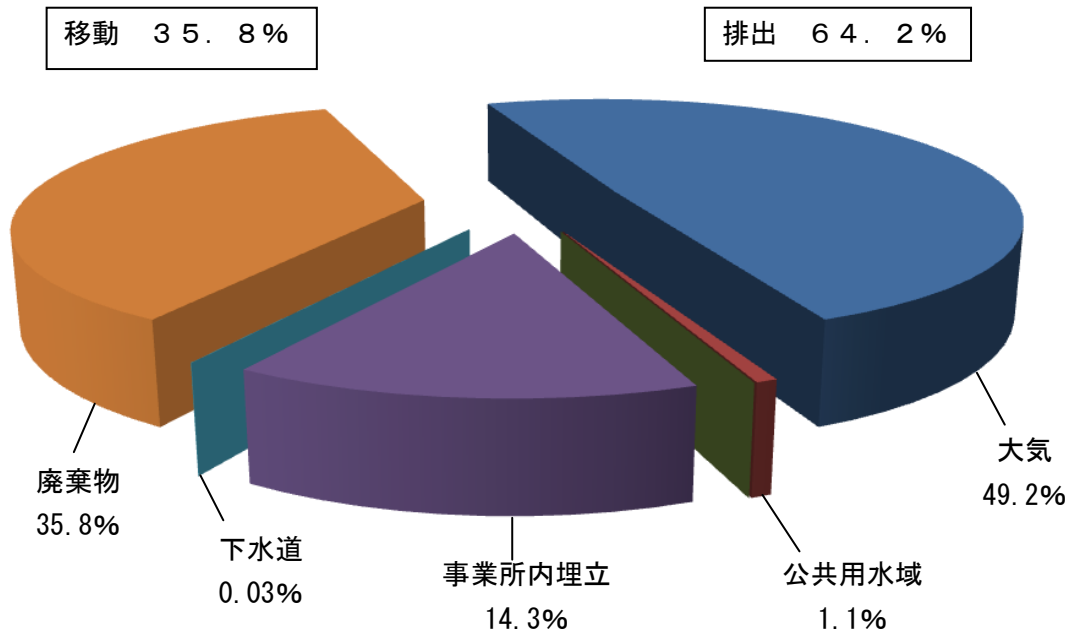
#### <排出量・移動量フロー>



#### (2) 届出排出量・移動量の媒体別割合

届出排出量・移動量の媒体別割合は、大気への排出が49.2%、廃棄物としての移動が35.8%、事業所内埋立が22.2%であった。(土壌への排出は0)

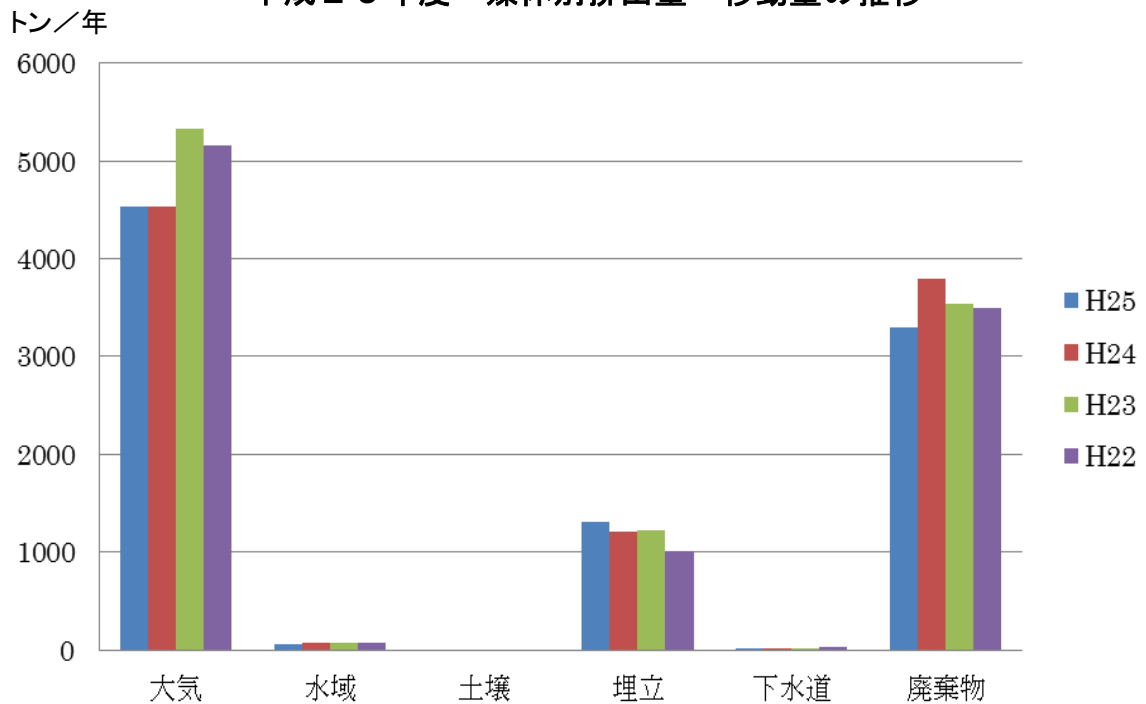
### 平成25年度 届出排出量・移動量の媒体別割合



#### (3) 媒体別の届出排出量・移動量の年度比較

平成25年度の届出排出量及び届出移動量は、大気への排出、事業場内埋立が前年度より増加し、公共用水域への排出、下水道及び廃棄物への移動が前年度より減少した。

### 平成25年度 媒体別排出量・移動量の推移



(4) 県内及び全国において届出された排出量・移動量の上位5物質

県内で届出された排出量・移動量の上位5物質は、昨年と同じ物質であった。

順位	岐阜県			全国		
	物質名	排出量・移動量 (トン/年)	前年度比	物質名	排出量・移動量 (トン/年)	前年度比
1	トルエン	2,533	4.5%	トルエン	89,393	△3.4%
2	二硫化炭素	1,600	0.0%	マンガン及びその化合物	49,932	△7.0%
3	鉛化合物	1,282	10.4%	キシレン	36,069	△4.7%
4	キシレン	723	3.2%	エチルベンゼン	17,378	△1.4%
5	塩化メチル	519	△35.6%	塩化メチル	17,241	△8.1%
その他の物質の合計		2,559	△12.8%	その他の物質の合計	165,654	1.0%
全物質の合計		9,216	△4.3%	全物質の合計	375,668	△2.3%

(5) 排出量・移動量の圏域別割合

圏域別では、大規模工場が多い西濃圏域が48.6%と高い割合を示している。

平成25年度 届出排出量・移動量の圏域別割合

